

令和4年度 第13回庁議要旨

日時：令和4年10月6日（火）

午前10時10分～午前10時40分

会場：庁議室

[審議事項]

1 令和5年度予算編成方針について（総務部）

限られた財源の中、財政の健全な運営及び事務事業の計画的・効率的な遂行を図るため、令和5年度予算編成に当たり、その基本方針を取りまとめ、予算編成説明会を通して職員へ周知するもの。

(1) 主な内容

（概要版）

I：本市の財政状況（令和4年度以降の見通し） II：予算編成方針

（本編）

1 はじめに 2 国の財政と地方財政 3 本市の財政状況 4 予算編成の方針
5 予算執行上の留意点 6 むすび

(2) 今後の予定

[当初予算編成スケジュール]

令和4年10月 7日 予算編成説明会

11月 1日 当初予算要求書提出期限

11月 4日～ 担当者ヒアリング、所属長ヒアリング（※対象課のみ）、課長査定

12月 下旬 部長査定

令和5年 1月 上旬 市長査定

中旬 裁定通知

2 株式会社橋本店との災害時における資機材の優先提供協力に関する協定の締結について

（総務部）

地震や風水害等の災害が全国各地で頻発する中、本市においては災害対応力の強化に努めてきたが、東日本大震災において多くの地元企業が被災したことに鑑み、今後の災害対応においても資機材の確保や災害復旧作業に困難をきたすことが考えられる。

このような中、災害発生時に資機材を被災自治体へ速やかに提供できる体制づくりを目的とした事業推進を行っている株式会社橋本店と「災害時の資機材の提供に関する協定」について、協議を進めてきた。

仙台市宮城野区福室及び大崎市古川に災害時緊急資材を常備している株式会社橋本店の機動性を活かし、本市が必要とする資機材の早期優先提供を受け、災害対策及び災害復旧等の円滑化を図るもの。

(1) 主な内容

ア 協定内容

株式会社橋本店は石巻市に対し、災害対策及び災害復旧に必要な資機材の提供を行う。

イ 協定締結期間

協定締結の日から令和5年3月31日（1年ごとに自動更新）とする。

(2) 今後の予定

令和4年10月 協定締結予定

3 新潟県柏崎市との災害時相互応援に関する協定の締結について（総務部）

大規模災害時には、応急対策、復旧対策等、迅速な災害対応が必要とされることから、関係各機関との災害時応援協定の締結が望まれる。

災害時における救援物資の提供、職員の派遣、被災住民の受入れの相互応援を行い、もって住民の生命の安全と生活基盤の確保を図るもの。

(1) 主な内容

ア 協定内容

柏崎市と石巻市は、いずれかの市域で地震等の大規模な災害が発生した場合において、災害対策基本法第67条第1項の規定に基づき、相互に応援することについて協定を締結する。なお、応援の内容は次のとおりとする。

- ① 被災者の救援、医療、防疫並びにこれらを行うための施設の応急復旧等に必要な資機材及び物資の提供
- ② 食料、飲料水、生活必需物資及びこれらの供給に必要な資機材の提供
- ③ 救援及び応急復旧活動に必要な車両等の提供
- ④ 救援及び応急復旧活動に必要な職員の派遣
- ⑤ 被災者を一時受入れするために必要な施設の提供
- ⑥ 前各号に掲げるもののほか、特に要請のあった事項

イ 協定締結期間

協定締結の日から令和5年3月31日まで（1年ごとに自動更新）とする。

(2) 今後の予定

令和4年10月18日（火）協定締結式（オンライン）

4 東北工業大学との包括連携協定の締結について（復興企画部）

東北工業大学は、合併前より、雄勝町及び雄勝硯生産販売協同組合と「雄勝硯」に係る調査研究等を行ってきた。平成25年8月には「雄勝地区再生に向けた協力及び連携に関する協定書」を締結し、連携した取組を行ってきた。

先般、同大学より、現在雄勝地区のみで行っている取組を、連携範囲を市内全域に拡大したいとの申し出があり、連携事項や具体的な取組について協議を行ってきた。

同大学との包括連携協定の締結により、それぞれが有する資源を積極的に活用し、相互に連携・協力することで相互の人材育成と地域の活性化を図る。

(1) 主な内容

ア 連携事項

- ① 地域の観光資源を活用した地域活性化に関すること
- ② 景観、街並み保全及びまちづくりに関すること
- ③ 地場産業の持続的発展及び産業振興全般に関すること
- ④ 防災・減災対策に関すること
- ⑤ SDGs の普及・啓発に関すること
- ⑥ その他本協定の目的を達成するために必要な事項及び調査研究に関すること

イ 協定締結期間

協定締結の日から1年間（1年ごとに自動更新）とする。

(2) 今後の予定

令和4年10月22日 第21回文房四宝まつりと合わせ包括連携協定締結式を開催

5 字の区域を変更することについて（産業部）

ほ場の効率化、高度利用化を図り生産性を向上させるため、宮城県が事業主体となり、平成22年から鹿又地区において土地改良事業（農地整備事業）が実施されている。

今般、ほ場が大区画に整備されたことに伴い、区画が変更され字界が不明瞭となる状況となっている。土地改良事業により従来の区画が変更されたことから、字の区域を変更し、対象農地等を編入するもの。

(1) 主な内容

事業区域内の石巻市鹿又字秋葉前ほか40の字の一部又は全部の区域を、施行した土地の形状に合わせ、字の区域を変更するもの。詳細は別紙のとおり。

(2) 今後の予定

令和4年12月 市議会第4回定例会に字の区域の変更について提案

令和5年 7月 換地計画確定

【報告事項】

1 令和4年度石巻市総合防災訓練の実施について（総務部）

令和4年5月10日、宮城県津波浸水想定が公表されたことに伴い、改めて住民に対し避難の重要性や正しい防災知識を周知・啓発する必要がある。

防災訓練を実施することにより、市民一人ひとりが、初動対応及び避難経路の確認、避難に係る時間の把握等を行い、「自分の命は自分で守る、みんなの命は地域で支える。」という自助・共助の意識の更なる向上を図るもの。

(1) 主な内容

ア 日 時：令和4年11月6日(日)

(ステージ1)

① 市内一斉シェイクアウト訓練 午前8時30分～8時35分

(公式訓練音源等で実施する場合は、令和4年10月30日から令和4年11月6日まで 実施可能。※主に事業所及び学校向け)

② 津波を想定した避難訓練 午前8時35分～10時

大津波(L2)を想定した避難訓練を行い、避難訓練後、緊急避難場所にてアンケート調査を実施し、避難が完了するまでどの程度時間が必要か、どのような課題があるか調査を行う。

なお、開場する避難場所は、緊急避難場所・屋内避難場所担当制度に基づく、休日・夜間における津波警報及び大津波警報で開場する避難場所の計28か所とする。

(ステージ2)

○ 自主防災組織等による自主的な防災訓練 午前10時～11時30分

地域住民が避難所開設訓練、炊き出し訓練、初期消火訓練など地域の状況にあった防災訓練を自主的に企画し実施する。

市としては訓練実施に伴う補助金の交付、物品の貸出等の支援を行う。

また、自主防災組織等の希望により、防災士協議会からの防災士の派遣を行う。

イ 内 容：「令和4年度石巻市総合防災訓練実施要項(案)」のとおり

(2) 今後の予定

令和4年10月 公共施設、広報掲示板等へのポスター掲示
各学校等へシェイクアウト訓練への参加依頼
町内(区)会長及び自主防災会長への訓練参加動向調査依頼
訓練周知チラシの全戸配付
ホームページ等による周知
訓練従事職員への業務説明会実施

11月 訓練参加者へのアンケート実施(訓練当日)

※実施要領細部の検討及び各関係機関との調整については継続して実施

2 令和4年度宮城県原子力防災訓練の実施について(総務部)

原子力防災訓練は、女川原子力発電所の運転開始の前年(昭和58年)から宮城県と共催で実施しており、東日本大震災以降は、原子力災害対策指針の見直しにより、原子力災害対策を重点的に実施すべき地域が女川原子力発電所から半径30kmに拡大されたことから、宮城県、女川町、石巻市に加え、登米市、東松島市、涌谷町、美里町及び南三陸町においても訓練を実施している。

原子力災害発生時における関係機関の防災体制や相互連携にかかる実効性を確認するほか、各種計画やマニュアル等に基づく手順を確認するとともに、関係機関やその要員における原子力防災技術の向上や原子力防災に係る住民の理解促進を図るもの。

また、「女川地域の緊急時対応」を検証するとともに、訓練結果を踏まえた教訓事項の抽出・改善を図るもの。

(1) 主な内容

ア 日 時

- ① 令和4年10月29日（土） 【住民避難等訓練】
- ② 令和4年12月20日（火）、21日（水） 【オフサイトセンター運営訓練】
- ③ 令和5年1月以降 【災害対策本部運営訓練】

イ 場 所 石巻市内全域（避難先を含めた県内関係市町においても実施）

ウ 主 催 宮城県、女川町、石巻市、登米市、東松島市、涌谷町、美里町、南三陸町

エ 想 定

（自然災害）

三陸沖において地震が発生し、県内の広い範囲で震度5強～6強を観測（女川町及び石巻市で震度6強）

その直後に大津波警報が発表され、各地域にて避難者が多数発生したほか、地震及び津波により、人的・住家被害が発生した。

（原子力災害）

自然災害発生後、大津波警報の発令に伴い、定格熱出力運転中の女川原子力発電所2号機を緊急停止外部電源の喪失、機器故障によって原子炉冷却機能を喪失し、全面緊急事態に至る。

その後、炉心が損傷し、放射性物質が放出され、各地点において一時移転が必要な空間放射線量率の上昇が認められた。

オ 訓練項目

- ① 令和4年10月29日（土）【住民避難等訓練】
 - (i) 住民避難等訓練
 - (a) 避難訓練
 - (b) 屋内退避訓練
 - (ii) 広報訓練
 - (iii) 原子力災害医療活動訓練
 - (iv) 新型コロナウイルス感染症対策訓練
- ② 令和4年12月20日（火）、21日（水）【オフサイトセンター運営訓練】
 - (i) オフサイトセンター運営訓練
- ③ 令和5年1月以降【災害対策本部運営訓練】
 - (i) 石巻市災害対策本部運営訓練
 - (ii) 緊急時通信連絡訓練
 - (iii) 緊急時モニタリング訓練

〔その他の訓練内容〕

宮城県及び実動部隊等の関係機関において県災害対策本部運営訓練、避難退域時検査等訓練、交通対策等措置訓練等を実施する。

カ その他

住民避難等の際にデジタル技術を活用することで、避難実施の円滑化を図る。

(2) 今後の予定

令和4年10月上旬 訓練内容について宮城県がプレス発表

令和4年10月下旬 県作成による訓練周知リーフレットの全戸配布

【その他】

無し。

以上